

お知らせ

平成 30 年 2 月 23 日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所 3 号機に係る試験使用承認の申請をしました

当社は、玄海 3，4 号機について、原子炉等規制法に基づき、現在、国の使用前検査に真摯かつ丁寧に対応しているところです。

玄海 3 号機については、今後の使用前検査（五号検査※）を受検するにあたり、原子炉本体を使用する必要があるため、原子炉等規制法に基づき、本日、原子力規制委員会へ試験使用承認申請書を提出しました。

当社は、引き続き、国の検査に真摯かつ丁寧に取り組むとともに、安全確保を最優先に、工程にとらわれることなく慎重に進めてまいります。

※定格出力運転時に、発電所の総合的な性能を確認する検査

【玄海 3 号機の試験使用承認申請書の内容】

平成 30 年 3 月 16 日から使用前検査の合格日まで、原子炉本体を試験使用する。

以 上

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。